

事業者排出量削減計画書 (新規・変更)

| | |
|--|--|
| (あて先) 京都府知事 住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市淀川区西中島五丁目5番15号 新大阪セントラルタワー7F | 18年 氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は 東海旅客鉄道株式会社 関西支社長 杉本 章 電話 06 - 6302 - |
|--|--|

京都府地球温暖化対策条例第18条第1項 (第18条第2項、第18条第3項) の規定により提出します。

| | | | | |
|---------------------------|---|--------------------------------------|--|--------------------|
| 特定事業者の主たる業種 | 運輸業 | | | |
| 該当する事業者要件 | <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者 (大規模エネルギー使用事業者 (原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者 (大規模運送事業者 (トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者 (その他の温室効果ガスの大規模排出事業者 (二酸化炭素に換算して3,000トン以上)) | | | |
| 計画期間 | 平成18年4月 ~ 平成20年3月 | | | |
| 基本方針 | 他輸送機関に比べて地球環境保全面で優れた特性を持つ鉄道の特性をさらに向上させるとともに、鉄道の魅力を一層向上させ、より多くのお客様にご利用いただくことでトータルとしての地球環境保全に貢献していく。 | | | |
| 推進体制 | 地球環境委員会、地球環境連絡会を軸とした全社体制 | | | |
| 年度ごとの具体的な取組及び措置 | 年度 | 設備、対象、工程等 | 計画内容 | |
| | 19~21 | 新幹線車両 | 現行最新の700系に比べて19%の電力消費量低減を実現する新型車両N700系を21年度までに42編成投入する。(22年度以降の投入も検討中) | |
| | 18 | 在来線電車 | 省エネ型の新型車両を新たに204両導入する。この結果、在来線電車のうち新型省エネ型車両の割合は82%以上となる予定。 | |
| | 継続 | 太陽光発電システム | 1997年より東海道新幹線京都駅のホーム屋根に設置しているパネル面積約800㎡、最大発電電力100kWの太陽光発電システムの活用。 | |
| 温室効果ガスの排出量等 | 排出区分 | 基準年度 (実績) (17)年度 (二酸化炭素換算 (t)) | 目標年度 (計画) (19)年度 (二酸化炭素換算 (t)) | 削減率 (計画) (%) |
| | A 事業所等排出区分 | 6,804 t | 6,804 t | 0.0 % |
| | B 輸送車両排出区分 | 881,589 t | 881,589 t | 0.0 % |
| | C その他排出区分 | t | t | % |
| | 排出合計 | *1 888,393 t | *2 888,393 t | 0.0 % |
| その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等 | 対策等の区分 | 目標年度 (計画) | | / |
| | | 取組量等 | (二酸化炭素換算 (t)) | |
| | 森林の保全及び整備 | (整備面積) ha | (吸収量) t | |
| | 府内産の木材の利用 | (利用量) m³ | (削減量) t | |
| | 自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給 | (発電量) kwh (熱供給量) GJ | (削減量) t | |
| | グリーン電力の購入 | (購入量) kwh | (削減量) t | |
| | 削減量等合計 | | *3 t | |
| 差引排出量 | 基準年度 (実績) | 目標年度 (計画) | 削減率 (計画) | |
| | *1 888,393 t | (*2)-(*3) 888,393 t | 0 % | |
| 特記事項 | 1. 鉄道は他の輸送機関に比べてエネルギー効率がが高く、CO2排出量が少ない地球環境への負荷が少ない輸送システムです。特に、東海道新幹線 (700系のぞみ) は航空機 (B777-200) と比べて東京~大阪間の1座席あたりのエネルギー消費量が約6分の1、CO2排出量では約10分の1と、極めて優れた特性を有しています。(※ANA「環境報告書2004」を参考に当社算出) 2. 当社は、こうした優れた特性に磨きをかけるべく、よりエネルギー効率の高い新型車両を積極的に開発・投入してきており、エネルギー消費原単位 (車両1両を運行する際に消費するエネルギー量) について、17年度末の段階で7年度比12.0%改善しています。これは京都議定書目標達成計画において国が定めている鉄道のエネルギー効率の目標値 (7%改善) を大きく上回る数値です。 3. また、環境優位性を有する鉄道をひとりでも多くのお客様に選択・利用いただくことが地球温暖化防止への貢献につながると考え、サービスの一層の向上を図るよう努めています。 4. 今後も、エネルギー効率を一層向上させた次世代新幹線車両N700系の19年度夏の営業運転開始に向けた準備を進めるなど、地球温暖化防止につながる取り組みを継続していきますが、輸送需要の動向などによって列車本数等の増減があり得ることから、目標年度の計画値は17年度と同等としています。 ※温室効果ガス排出係数については、府指定の数値を使用しています。 | | | |
| 連絡先 | 担当部署 | | | |
| | 担当者氏名 | | | |
| | 住所 | | | |
| | 電話番号 | | | |
| | ファクシミリ番号 | | | |

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
3 「事業所等排出区分」とは、京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは、自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは、上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
4 「特記事項」には、平成2年度 (1990年度) を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO2排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。